

## 北広島市芸術文化ホールのありかたについて

### 1) 勉強会の趣旨

---

- 芸術文化ホールは平成10年10月1日の開設以来26年が経過
- 今日にいたるまで本市の状況は変化(人口減少、少子高齢化、B P開設など)
- 課題①：施設の老朽化が進み、大規模改修の必要性が高い**
- 課題②：自主事業の企画・運営についても、文化課職員の定期的な異動によるノウハウ継承の困難や、任意団体である芸術文化ホール運営委員会の限界などの課題を抱えており、今後を見据えた体制整備について検討が必要**
- 北広島市公共施設等個別施設計画において、芸術文化ホールは「当面、現施設を維持する」とされており、施設の存続を前提とした検討が必要
- 本市における芸術文化振興の拠点施設としての**芸術文化ホールの「持続的かつ効果的」な体制整備について、ソフト及びハード両側面からご意見をいただきたい**

### 2) 課題の解決に向けて

---

- 課題の整理、方向性の検討 ⇒ 芸術文化振興審議会の意見反映
- 市役所内部における共有、合意形成
- 方向性の決定、課題解決に向けた取り組み

### 3) 今後のスケジュール(予定)

---

- 令和7年2月5日 勉強会①(自主事業の企画・運営編)
- 令和7年3月中～下旬 勉強会②(施設編)
- 令和7年7月 諮問、審議①
- 令和7年9月 文化賞受賞者選定
- 令和7年10月 審議②
- 令和7年12月 審議③
- 令和8年3月 答申

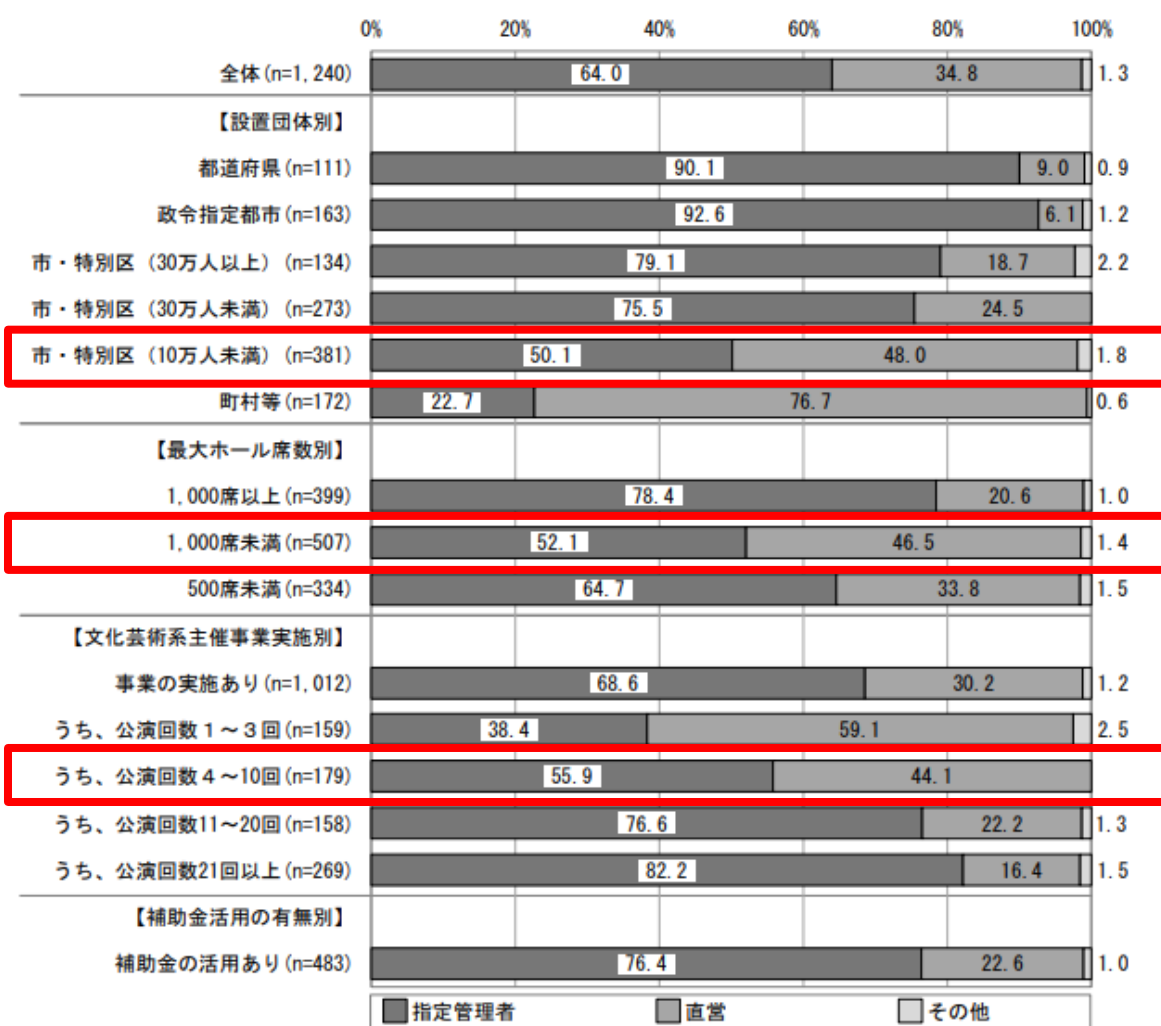
**資料① 全国の動向**

文化庁委託事業 劇場・音楽堂等基盤整備事業

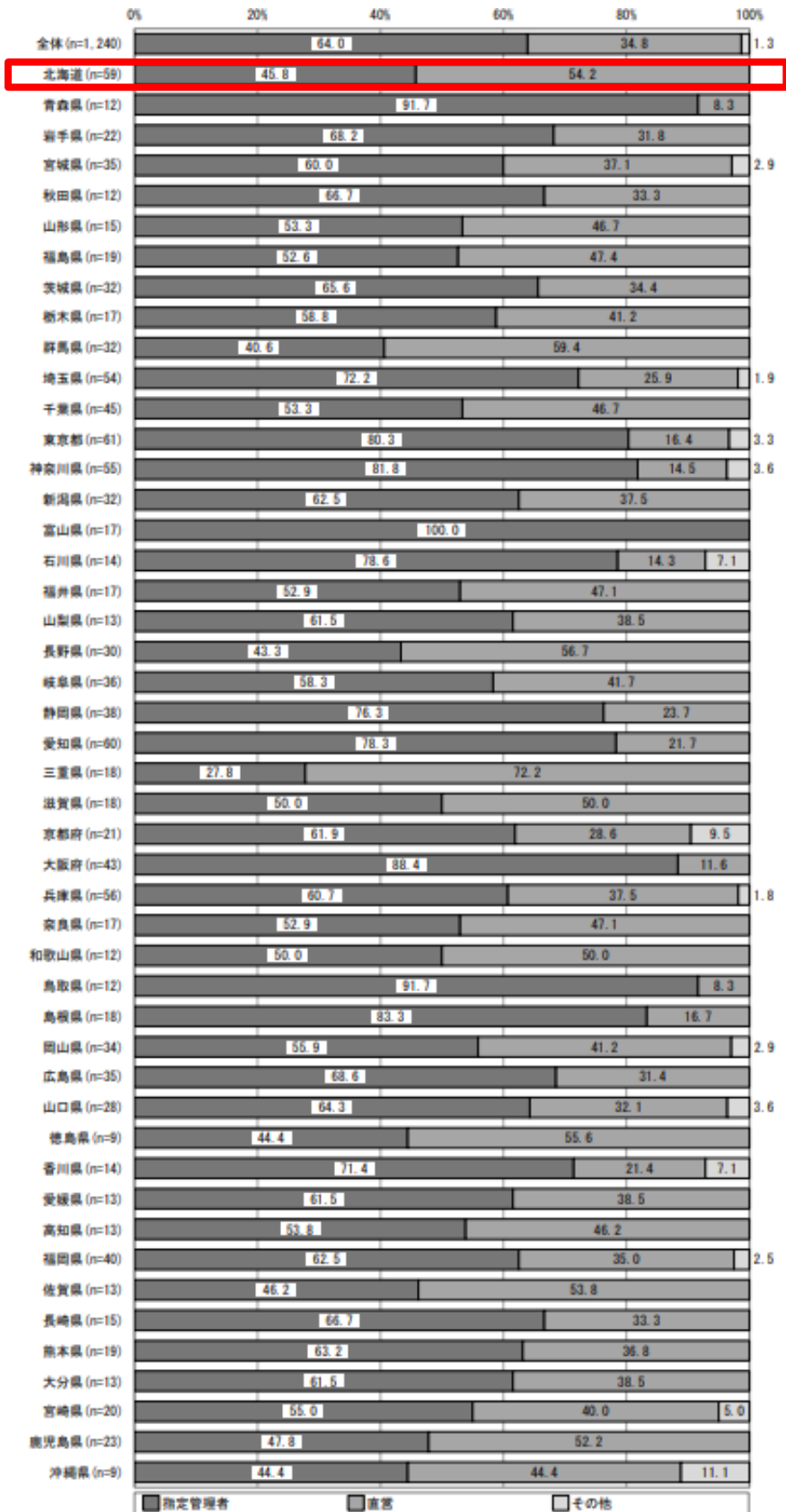
「令和5年度 劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」より抜粋

- 調査実施：(公社) 全国公立文化施設協会
- 調査対象：国、地方公共団体が設置する劇場・音楽堂等を対象
- 有効回答：国公立施設 2,134 施設に調査票を送付し、1,240 施設から有効回答  
(有効回答率 58.1%)

**1) 指定管理者制度導入状況及び文化芸術系主催事業実施回数**



## 2) 都道府県別管理運営形態



### 3) 専門的人材の確保における課題(複数回答)

(%)	人材を確保する財源が不足	専門的人材が身近な地域で見つからない	職務に相応しい給与・待遇が確保できていない	人事異動が頻繁であり、ノウハウが継承できない	若手の人材が採用できない	専門的人材を探すルートがない	人材育成のOJTの場が不足	外部人材を正規雇用できない	人材を評価するノウハウが不足	定着率が低い、離職者が多い	短期契約のため人材が育成できない	その他	わからない
全体(n=762)	46.6	26.8	25.9	24.7	23.8	18.5	14.6	14.0	12.3	10.2	8.5	7.7	15.9
<b>【設置団体別】</b>													
都道府県(n=51)	49.0	33.3	27.5	11.8	23.5	19.6	11.8	19.6	9.8	11.8	13.7	5.9	15.7
政令指定都市(n=76)	44.7	17.1	35.5	13.2	22.4	14.5	15.8	17.1	11.8	19.7	13.2	7.9	18.4
市・特別区(30万人以上)(n=71)	54.9	28.2	29.6	21.1	31.0	16.9	22.5	18.3	25.4	12.7	12.7	11.3	11.3
市・特別区(30万人未満)(n=165)	48.5	21.8	32.1	15.8	27.3	21.8	16.4	11.5	12.7	14.5	7.9	10.3	11.5
市・特別区(10万人未満)(n=266)	45.1	32.3	23.3	26.3	24.1	17.3	13.9	13.5	9.4	6.8	8.3	7.1	19.2
町村等(n=131)	42.0	24.4	15.3	46.6	16.0	19.8	9.9	12.2	11.5	4.6	3.1	4.6	16.0
<b>【最大ホール席数別】</b>													
1,000席以上(n=229)	49.8	35.4	26.2	20.1	29.7	24.9	18.8	13.5	17.5	17.0	8.7	7.4	10.0
1,000席未満(n=317)	46.4	25.2	22.4	27.4	22.1	18.0	13.2	13.9	10.4	6.0	6.6	8.5	16.7
500席未満(n=216)	43.5	19.9	30.6	25.5	19.9	12.5	12.0	14.8	9.7	9.3	11.1	6.9	20.8
<b>【文化芸術系主催事業実施別】</b>													
事業の実施あり(n=615)	50.6	30.4	28.3	24.2	26.3	20.8	16.6	15.3	14.8	12.2	8.9	6.8	12.8
うち、公演回数1~3回(n=107)	45.8	25.2	23.4	29.9	22.4	19.6	18.7	13.1	10.3	7.5	5.6	7.5	18.7
うち、公演回数4~10回(n=118)	51.7	29.7	24.6	30.5	24.6	19.5	11.9	12.7	11.0	6.8	9.3	5.9	13.6
うち、公演回数11~20回(n=91)	47.3	36.3	26.4	20.9	22.0	16.5	15.4	13.2	17.6	16.5	4.4	11.0	9.9
うち、公演回数21回以上(n=162)	64.8	35.2	35.8	21.0	34.6	27.2	22.2	22.2	20.4	14.8	11.7	4.3	5.6
<b>【補助金活用の有無別】</b>													
補助金の活用あり(n=282)	55.0	32.6	31.6	20.2	28.4	23.8	17.0	16.3	16.0	17.0	7.8	6.7	7.8

**資料② 芸術文化振興体系における位置づけ**

本市における芸術文化の振興については、「文化芸術基本法」に基づき策定された「北広島市芸術文化振興プラン(第2次)」を指針とすることとしています。

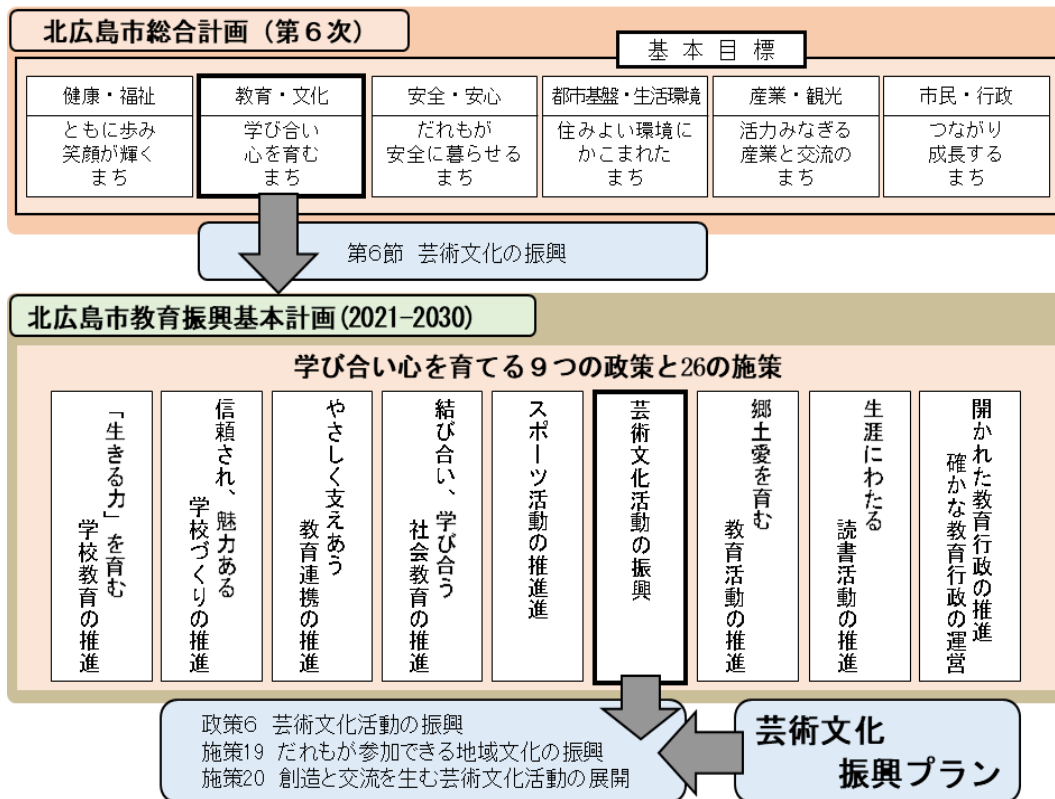
□ 「文化芸術基本法」

- ・平成29年に「文化芸術振興基本法」から改正
- ・政府に対して「文化芸術推進基本計画」の義務付け
- ・地方公共団体に対して文化芸術の推進に関する計画を定めるよう求める

□ 「北広島市芸術文化振興プラン(第2次)」

- ・令和3年に本市における10年間の芸術文化の振興指針として策定
- ・北広島市総合計画(第6次)及び北広島市教育振興基本計画(2021-2030)を上位計画とする

芸術文化振興プラン(第2次)と上位計画との関係図



芸術文化ホールにおける自主事業の企画・運営に当たっては、「北広島市芸術文化振興プラン(第2次)」を指針としています。

以下に、本プランの「基本的方向」を抜粋して掲載しています。

## 「北広島市芸術文化振興プラン(第2次)(抜粋)」

### 1 基本的方向

- ・市民の芸術文化活動を振興し、地域文化の創造及び発展を図ります。
- ・本市の魅力が活かされる芸術文化活動の展開により、市民が心の豊かさや生きがいを感じることができるよう文化の香り高いまちづくりを推進します。
- ・芸術文化の創造を担う人材の育成と鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民の交流の場を広げる芸術文化活動の振興を図ります。
- ・芸術文化ホールの施設機能の維持向上のため、計画的な保守点検、整備に努めます。